

## (2) 基本方針2：食育の充実と地産地消の推進

### 《方向性》

食の大切さ、正しい食習慣等を養い、学校・家庭・地域が一体となった食育の推進を図るとともに、地元食材を活用した献立を作成するなど、地産地消の推進を図ります。

### 《具体的な施策》

- ①学校全体で食育を効果的に行うため、各学校の教育目標、児童・生徒の実態、地域の特性を考慮して、食に関する指導目標や各学年の発達段階に応じた食指導が計画的かつ円滑に実施される指導体制を確立します。
- ②児童・生徒、保護者、教職員等を対象としたアンケートを定期的に実施し、調査結果を食育や学校給食を取り巻く環境改善に活かします。
- ③食の大切さを伝え、残菜等の削減、給食時間の確保など、子どもたちが完食できる環境づくりをめざします。
- ④学校給食ホームページや食育だより、献立表の配布等を通じた正しい食習慣等の形成に向けた啓発を強化します。
- ⑤生産者、保護者等参加の試食会を開催するなど、食育と学校給食の啓発に努めます。
- ⑥食育を強力に推進していくため、栄養教諭・学校栄養職員の配置数が増えるよう継続的に要望します。
- ⑦農林水産団体、商工団体、流通団体などで構成される「鳥取市地産地消推進協議会」に参画するなど、関係機関・団体と連携して地産地消を推進し、共通理解を深め、諸課題の解決に向けた検討・協議を行います。
- ⑧鳥取市地産地消行動指針に基づき、可能なものは地元産食材を使用し、学校給食用食材の県内産食材使用率の目標値を76%に定め取組みを進めます。
- ⑨地元産食材の活用を図るため、安定供給ができる体制を検討し、生産者などの意見を踏まえ、物資調達方法を検討します。

※県内産食材：鳥取県内で生産された農林水産物

※地元産食材：鳥取市内で生産された農林水産物